
国語における音読・朗読の指導法について

会津大学短期大学部 社会福祉学科 特別講義講師
元小学校校長
渡部裕之

I. はじめに

音読・朗読は国語科学習においては広く日常的に用いられ、それほど深く専門的に概念規定されず形式的に行われてはいないだろうか。必ずしもの本来の機能を活かしたものとは言えず、その技能向上のための方策もとられていないと云っても過言ではないだろう。広辞苑によると音読とは「声に出して読むこと」、朗読とは「読み方を工夫して趣のあるように読むこと」と記述されている。

本研究は「音読・朗読の技能を高める指導」を基に現行の学習指導要領に照らし合わせ、また新たに幼小および保小連携、小中の連携も視野に入れて再度、構築したものである。

II. 学校教育における音読・朗読の位置づけ

さて、次に学校教育では音読・朗読はどのように位置づけられているのだろうか。

1. 幼稚園教育要領

幼稚園教育要領において「言葉」では「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。」とされている。音読・朗読に関することとしては、「ねらい」では、「(3) 日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。」とされ、「内容」では、「(9) 絵本や物語などに親しみ興味をもって聞き想像する楽しさを味わう。」とされている。幼稚園教育では親しみ関心を持たせ興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうとされている。また、就学前の各家庭での父親や母親の読み聞かせも初期の重要な段階と考えられる。

2. 小学校学習指導要領

小学校学習指導要領の国語では、内容は低中高学年において、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこととされ(小学校学習指導要領)、小学校学習指導要領解説国語編の「読むこと」の指導事項、音読に関する指導事項では、語の意味や内容が伝わるように音読することと明示されている(小学校学習指導要領解説国語編)。音読に関しては小学校学習指導

要領の教科国語においてそれぞれ、低学年（1～2年）では、「語のまとまり、言葉の響きなどに気を付けて音読すること。」、中学年（3～4年）では、「内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。」、高学年（5～6年）では、「自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読すること。」とされている。

3. 中学校学習指導要領

中学校学習指導要領の国語では、音読に関しては第1学年において、「様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。」とされている。

4. 保育所保育指針

現行の保育所保育指針の5領域は幼稚園教育要領と同様であり、前述の内容である。

5. 学校教育における音読・朗読のまとめ

学習指導要領の国語において読むことにおける、音読は小学校低学年及び中学年において中心的な内容の一つとされ、高学年及び中学校第1学年では音読及び朗読が中心的な内容の一つとされる。また幼児教育においては、音読・朗読の前段階として、領域、言葉における絵本や物語の読み聞かせが重要であると考えられる。

III. 音読・朗読指導の意識調査

例えば、以下に示す音読・朗読に関する意識調査からみると次のようなことが指摘できる。

1. 音読・朗読については、他の学習に比べると、学習意識が低いようである。

音読・朗読に関する意識調査

(T校5年 N=36)

◎音読・朗読が好きですか、きらいですか。

好き 10名

きらい 9名

どちらでもない 17名

◎自分からすすんで、音読・朗読しますか。

する 0名

しない 30名

わからない 6名

◎朗読するとき、聞き手のことを考えますか。

考える 4名

時々考える 20名

考えない 12名

これからは児童生徒の音読・朗読の意識の向上を図るとともに研修の充実を図るなどをして教師の指導力の向上を図らなければならない。

明瞭な発音で音読することや発音・音量・速度などの基本的な事項の系統的な指導がなされておらず、他の領域と比べると置き去りの感じがする。しかし、小学校学習指導要領解説国語編において、低学年（1～2年）では、「読むこと」の内容の指導事項として、「音読に関する指導事項」の中に音読の基礎やその重要性が述べられている。「話すこと・聞くこと」の内容、指導事項に「姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと」と関連付けの指導が重要と記述されている。また「指導事項のイ～カとかかわらせて指導し、児童の実態に応じて繰り返し音読の機会を設けるとともに、自分の声を自分で聞きながら音読の習慣を付けたり、他の人に聞いてもらったりするなど、聞くということを意識できるように工夫とある。」とされる。3～4年では、「低学年の「ア 語のまとめ、言葉の響きなどに気を付けて音読すること。」を受けて、文章の内容や構成をよく理解し、自分の思いや考えと合わせながらよく分かるように音読することを示している」とされ、「音読するときの軽重や速さなどを考えて音読の仕方を変えることができるようになる。特に、物語では、各場面を意識して、様子がよく分かるように音読する工夫が求められる」とある。5～6年では、「中学年の」「ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。」を受けて、文章に書かれていることを理解して音声化するだけでなく、文章を読んで感じたことや思ったこと、考えたことなどを大切にしながら、その思いや考えが相手に伝わるように音読や朗読することを示している。」とされる。音読は文章の内容や表現をよく理解し伝えることに重点がある。一方、朗読は児童一人一人が自分なりの解釈したことや感心感動などを文章全体に対する思いや考えとしてまとめ表現性を高めて伝えることが重要である。このように、音読・朗読の系統性、重要性が明示されている（小学校学習指導要領解説国語編）。

IV. 指導の実際

1. 発音・音量・読む速さ

①発音

明確な発音やアクセントは日本語の語感を育てていくための根幹をなすものである。高学年になっても、・語尾を不必要にのばす、・発音が不明瞭、・無意味な抑揚をつける、・間がとれない、・鼻濁音がはっきりしない、などの児童が見受けられる。

②音量

声の大きさも大切な要素である。声の大きさは大きすぎず、小さすぎず、教室の児童も一人一人にしっかり聞こえるというのが最低条件である。ア、隅の席から対角線の端の席まで聞こえる声の大きさを読ませる。イ、性格などで声の大きさに個人差があるのでテープなどに録音・再生して聞かせ、自分の声量の実態を把握させ、遠い所にいる児童にも聞こえるように意識づけていく。

③読む速さ

小学校の学習読みとしての音読・朗読の速さとしては一分間に250～300字が適当であるといわれている。ア、読みの速さの基準は、聞き手の理解との関係で決まる。イ、基準とともに、個々の児童にあわせて考えていくことも大切である。ウ、視聴覚機器の効果的な利用を図り、児童の読みの速さの感覚を育てるよう努める。

2. 充実した読解指導がよりよい朗読を生み出す

朗読は、ぎりぎりの読解・解釈の個性的表現であるといわれる。読解の浅い児童は、それなりの表現しかできず、作者の意図や主題までも深く理解した児童は、それなりの深さを朗読によって表現することになる。したがって、朗読は読解の結果の表現であると言える。

3. 自己評価・相互評価を考える

音読・朗読の効果を上げるためには、授業における指導のねらい・場面・機会などをおさえ、効果的な指導過程・携帯・技術を工夫することが大事であるが、適切な評価がなされるかどうかで子どもの読みの力が目に見えて変わってくることも見逃せない事実である。

V. 指導法事例

1. 音読・朗読の基礎練習〈1～2年生の場合〉

- (1) 正しい発音をしたり聞きわけたりする練習をさせる。特に拗音・促音・似ている発音の区別やアクセントなどに注意させ、書写と並行して扱うのがよい。
- (2) フラッシュカード等を利用して拾い読みでなく、語や文として音読できるようにする練習をさせる。
- (3) 役割りをきめて読み合うなど、会話文を気持ちをこめて読む練習をさせる。
- (4) みんなに聞こえる声の大きさを練習をする。低学年であればあるほど、他の学年よりも多くの基礎練習をとりたい。低学年の場合、基礎練習の成果が即国語の力となることが多い。

2. ラジオ放送（NHK）の活用を図る

ことばの教室（4年のテキストより）では、「よくわかる読み方って？—音読—」において、ねらいを事柄の意味が聞き手に伝わるように音読するとし、内容は（1）読み方が悪いと何のことかさっぱり内容がわからないという例として、一字一字読むとポッポッ読みとなり、句読点無視のただ読み、妙な節のついたお経読み、ボソボソと読むと棒読みとなる。（2）テレビやラジオのニュースを読む人はどんなところに注意してニュースを読むのだろうといった内容のテキストを用いていた。

このようにNHK学校放送や、その他、補助教材などを年間計画、あるいは、週計画の中に組み入れて聴取させることも一つの方法である。

3. 指導事例

①教材を用いた指導事例

次に以前に教材として使われていた新美南吉の「手ぶくろを買いに」を使って、読みの速さの指導の一例を述べてみる。

「手ぶくろを買いに」を用いた読みの速さの指導事例

ねらい：1分間に250字位の音読の速さの感覚をもつようにする。

内 容：

- (1) 「手ぶくろを買いに」P54-55の約500字を各自音読する。
- (2) 速く読みすぎるA児（1分間400字）の録音を聞き、読み方について話し合う。
（速さ、句読点、間など）
- (3) 基準に近いB児（1分間に250字）の録音を聞き、みんなで話し合う。
- (4) A、B児の録音を使って、同時に再生させ、比べながら聞いて話し合う。
- (5) 各自1分間250字位をめあてに音読の練習をする。
- (6) B児の録音といっしょに音読の練習をする。

②その他の指導事例

児童が音読・朗読をする時、「句読点」に注意させることだけで、読みがしまってくるし、読む速さもちがってくる。展開の過程で、例えば記号を用いて約束をして、教科書に書きこませ、注意して読むように指導するのも一つの方法である。

VI. 音読・朗読の指導上の留意点

学習指導要領における音読・朗読の指導の系統をみると幼児（幼稚園）段階では絵本や物語、1～2年までに言葉のまとまり、ことばの響き、正確に音読することであり、3年までに完成、3～4年および5～6年において伝わるように音読や朗読する。4年は音読から朗読への重要な移行期であり、5～6年の音読・朗読へとつながり、中学校段階へ発展していく。音読・朗読の系統をおさえて、前項2で示したねらい内容等を確実に指導するとともにその定着を図らなければならない。

1. 正確に読む（1～3年）

音読・朗読による表現は前述したように、単なる技術的な問題ではなく、読み取った内容やイメージをどう受けとめているかの表現である。しかし、下学年の場合は、拾い読みや読み誤り、脱落・発音・アクセント・語や文として読む、区切って読む、声の大きさ、読む速さなど、正確に読むことが中心となる。これは、一見すると、技術的なもののように思われるが、文章の内容を読み取るための基本と考えて指導することが大切である。

正確に音読するということは「口をよく動かして区切ってすらすら読む」ことである。区切ってということは、意味のまとまりで区切ることであり、すらすらとは、速くではなく、意味がわかってということである。音読の教材を選ぶには

- (1) 文字抵抗の少ないもの

-
- (2) むずかしい語句などのないもの
 - (3) 調子のよい、リズム感のある文章
- などが選定の基準となる。

2. 味わい、伝えるために読む（4～6年）

味わい深く朗読させるためには次のことが大事である。

- (1) 作品の主題を考える。
- (2) 作品全体に流れる情感をとらえる。
- (3) 場面の情景を豊かに想像する。
- (4) 人物の心の動きや性格をとらえる。

そのために読解指導の過程で把握させておかなければならない事柄としては次の4つが考えられる。

- (1) 教材の表現の特色
- (2) 叙述や描写のすぐれているところ
- (3) 会話と地の文との関係（修飾語や比喩の表現名詞止め、倒置法など）
- (4) センテンスの長さ

教材を選定する基準としては

- (1) 朗読そのものを単元とした教材
- (2) 情景や描写が適している教材
- (3) 会話と地の文が適している教材
- (4) 人柄の叙述が適している教材

などである。

VII. おわりに

わかりやすく明晰な発音でみんなに聞こえる音量で読む速さに気をつけて音読・朗読させることは単に技能の向上のみならず、内容を豊かに読み取るうえからも大きな意義がある。なぜならば、それは常に作者の意図を尊重し聞き手の反応を見たり自己の鑑賞を大切にすることから生まれるものだからである。

文献

- 桂聖編著（2011）『理論が身につく「考える音読」の授業』『考える音読』の会・東洋館。
厚生労働省（2008）『保育所保育指針』
厚生労働省編 2008 『保育所保育指針解説書』
文部科学省（2008）『幼稚園教育要領』
文部科学省（2008）『幼稚園教育要領解説』
文部科学省（2008）『小学校学習指導要領』、
文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説国語編』

文部科学省（2008）『中学校学習指導要領』

文部科学省（2008）『中学校学習指導要領解説国語編』

新村出編（2008）『広辞苑』（第6版），岩波書店．

渡部裕之（1982）「音読・朗読の技能を高める指導」『福島県教育センター所報ふくしま』
59号，pp.5-7.